

平成 30 年 1 月 16 日

株式会社アクトグループ

紹介手数料の返戻制度について

《紹介した人材が早期に退職した場合の措置》

紹介した人材が、専ら自身の帰すべき事由により退職に至った場合、下記に定める割合に従って紹介手数料の一部を返還するものと致します。

- 1) 30 日以内での退職の場合 : 紹介手数料の 80%
- 2) 31 日～60 日以内での退職の場合 : 紹介手数料の 50%
- 3) 61 日～90 日以内での退職の場合 : 紹介手数料の 30%

* 入社日より起算